

# 広報 三の之



7月から  
九重町役場公式

フェイスブック



ツイッター



はじめました！

九重町ホームページのトップページの  
専用アイコンからご覧ください。

九重“夢”大吊橋  
7月31日まで入場料無料

No.722  
2016

7

<http://www.town.kokonoe.oita.jp/>  
場所：九重“夢”大吊橋



## 目次

### 今月の主な内容

まちの公共交通の利用について	4
よりよい行政を目指すために!	6
献血、骨髄バンク、熱中症対策	8
障がい相談員紹介、シリーズ「障がい福祉」②⑩	10
年金生活者等支援臨時福祉給付金 ほか	11
後期高齢者医療広域連合からお知らせ	12
国民年金広場	14
医療費の自己負担を軽減します!	15
児童手当現況届、まちの話題 ほか	16
図書館だより	17
ハート降る♥ここのえ、心の扉	18
歳時記、ふるさと文化財探訪	19
トマト栽培研修生募集	20
狩猟免許試験、免許更新のお知らせ	21
暮らしの情報	22
九重ふるさと自然学校	24
休日当番医、人の動き ほか	25

8月

8月27日(第4土曜日)  
午前10時～午後4時

町長と語る  
ふれあいタイム

お気軽においでください。

## 一緒に梅木真美選手を応援しよう!

リオオリンピック(柔道女子78kg級)  
パブリックビューイング

試合の実況中継を大画面で放映します。

一緒に声援を送りませんか!

日時: 8月11日(木)(祝) 午後8時頃

【試合予定(日本時間)】

8月11日 午後10時～12日 午前1時(予選・準々決勝)

8月12日 午前3時～6時10分(準決勝・決勝)

場所: 九重文化センターホール

入場料: 無料

※試合時間が深夜になることから18歳未満の方は保護者同伴でお越しください。

お問い合わせ 社会教育課 社会教育グループ ☎ 76-3823

## 開催決定! 第22回 九重ふるさと祭り

日時: 10月22日(土)～23日(日)

午前10時～午後4時

会場: 九重町保健福祉センター前駐車場、九重町活いきランド周辺

※詳細については今後、広報ここのえ等でお知らせします。



【写真】  
昨年の九重ふるさと祭りの様子



お問い合わせ  
企画調整課 まち・ひと・しごと戦略グループ ☎ 76-3807

### 九重町で開催される行事(7月～8月)

#### 夏休みだよ! 九重“夢”大吊橋 納涼フェスタ くじゅうフェス 2016

日時: 7月23日(土)～24日(日)

午前10時～午後3時

場所: 九重“夢”大吊橋 中村側

日時: 8月11日(木)(祝) 午前10時～

場所: 長者原園地(長者原ビジターセンター向かいの芝生広場)

内容: 「山の日」の記念イベント。展示・体験やマーケットブースの他、山歩きプログラム(各定員20名参加費有)も参加者募集中。

#### 九重飯田高原ナイトハイク

日時: 8月6日(土)

【受付】午後2時～【開始】午後5時

場所: 九重グリーンパーク泉水

〔スタート場所〕

参加費: 一般2,500円 中高生2,000円

小学生以下1,500円

#### 九州オルレ 九重・やまなみコース 「高原の涼風ウォーク」

日時: 8月21日(日)

【受付】午前8時～【開始】午前9時

場所: 九重“夢”大吊橋(中村側)

参加費: 一般1,000円 中学生以下500円

締切: 8月16日(火)まで

申込み・お問い合わせ 商工観光・自然環境課 ☎ 76-3150

### 平成28年度九重町職員採用試験

#### お問い合わせ

〒879-4895 九重町役場

総務課 行政グループ 職員採用試験担当

☎ 0973-76-3800(内線217)

■第1次試験	日時	10月16日(日)
	場所	大分東明高等学校(大分市千代町2-4-4)
	受付時間	午前9時～9時30分
	試験時間	午前10時～正午
	試験の内容	大学卒業または高等学校卒業程度の教養試験 5枝択一式筆記試験 40問 120分

#### 採用職種及び受験資格等

職種	採用予定人員	学力・年齢等	身体的条件	国籍	その他
一般行政職(高校卒業程度) A	若干名	高等学校卒業程度の学力を有する人で、平成4年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人。ただし、大学卒業(卒業見込)の人は、受験不可となります。	特にありません。	日本国籍を有しない人も受験できます。ただし、日本国籍を有しない人は、採用時に職務に従事可能な在留資格がない場合は採用されません。また、日本国籍を有しない人の任用にあたっては、「公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職に就けない」という公務員の基本原則に沿った任用が行われます。(詳しくはIVの欄日本国籍を有しない人の任用についてを参照してください。)	①地方公務員法第16条(欠格条項)に該当しない人。 ②平成29年4月1日の採用に応じられる人。
一般行政職(大学卒業程度) B		大学卒業程度の学力を有する次に該当する人。平成2年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業又は平成29年3月までに卒業見込の人。			
一般行政職(身体障がい者) C		高等学校卒業程度の学力を有する人で、昭和57年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人。			

#### ■受験手続き

##### 1 願書配布期間

7月22日(金)～9月2日(金)

##### 2 願書受付期間

8月1日(月)～9月2日(金)までの間の月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時まで(時間厳守)  
※ただし、閉庁日(祝祭日等)は除きます。

##### 3 願書の請求及び提出場所

九重町役場 総務課窓口(郵便請求も可)

・郵便で請求の際は受験職種を表記し、返信用封筒<A4サイズ>に140円切手を貼付。  
提出は持参に限ることとし、郵送不可。なお、代理持参可。

##### 4 提出書類

①職員採用試験申込書(願書) [1部]

②写真 1枚(縦40mm×横30mm) 上半身脱帽、正面向きで申込前6ヶ月以内に撮影したもの  
※履歴書にあらかじめ貼り付けておくこと。  
(受験票には、試験当日貼ってきてください。貼ってこない場合は受験できないことがあります。)

③履歴書(町の指定する様式) [1部]

##### 5 その他

①第1次試験の合格発表は、平成28年11月上旬に本人宛に通知します。

②第2次試験は、平成28年11月下旬に行う予定です。

詳細は後日、本人宛に通知します。

③第1次試験合格者については、次の書類を提出していただきます。

・平成28年7月1日以降発行された卒業証明書(在学中の人は卒業見込証明書)なお、卒業見込証明書が取れない場合は、理由を記した書類及び在学証明書 1通

・平成28年7月1日以降発行された学業成績証明書 1通

④受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。

#### ■日本国籍を有しない人の任用について

##### 1 携わることのできる職務について

次のような「公権力の行使」に該当する職務には従事することはできませんが、それ以外の職務には従事できます。  
(公権力の行使に該当する主な職務の例)

- 税の賦課決定、徴収、滞納処分
- 法令(条例及び規則を含む。以下同じ。)に基づく許認可
- 法令に基づく行政上の即時強制、立入り検査、取締り
- 公物管理権に基づく権力作用の行為
- 法令に基づく補助金、交付金、貸付金等の決定事務
- その他、行政目的を達成するために法令によって認められた権能に基づいて一方的な判断で町民の権利義務その他法的地位を具体的に決定する行為

##### 2 昇任について

原則として課長級に任用される職及び管理職等(人事担当し、財政担当し、園長)には任用されません。

7月31日(日)まで!

## 九重“夢”大吊橋入場料無料キャンペーン

【営業時間】7月 午前8時30分～午後6時(受付:午後5時30分まで)

【ご注意】①入場料は無料となりますが、通常どおり発売所入場券を受け取ってください。

②入場券は当日のみ有効です。

お問い合わせ 九重“夢”大吊橋管理センター ☎ 73-3800



## ■公共交通の利用促進について

公共交通機関は、通勤・通学、買い物、通院など、日常生活に密着した移動手段です。

現在、公共交通の利用者は減少しており、バス事業者・鉄道事業者に経営状況悪化をもたらしているため、赤字路線の減便・統合・廃止等に至っています。バス路線や鉄道路線の廃止・減便等は、高齢化社会が進む中、お年寄り等の交通弱者といわれる人たちの交通手段・日常生活に大きな影響を与えてしまいます。また、子どもの通学にも大きな影響を与えます。

高齢化社会が進む中、移動手段として公共交通の重要性は高まっています。さらには、自分で運転しないことで、事故リスクの減少や移動時間の有効利用、飲酒運転の撲滅、交流機会の拡大などのメリットが公共交通にはあります。

利用が増えることで、公共交通の維持、更にはサービスの充実に繋がります。地域で支えあい、公共交通機関を維持するためにも、路線バスやコミュニティバス、JRの継続的な利用をお願いします。

## ■鹿伏桐木線の時刻変更について

九重町コミュニティバスの鹿伏桐木線について、JRとの乗り継ぎを確保し、より利便性を向上させるため、7月より第5便の発車時刻を10分遅らせます。変更後の時刻表は次のとおりとなりますので、お間違えの無いようお願いします。

九重町コミュニティバス時刻表 (平成28年7月1日現在) ※祝日、1月1日～3日運休

⑧鹿伏桐木線	運行：火・木曜			⑧鹿伏桐木線	運行：火・木曜		
停留所名	時刻			停留所名	時刻		
豊後中村駅	8:21	9:20	10:29	豊後中村駅	11:28	<b>13:27</b>	15:25
矢原医院	8:22	9:21	10:30	矢原医院	11:29	<b>13:28</b>	15:26
小久保	8:27	9:26	10:35	小久保	11:34	<b>13:33</b>	15:31
鹿伏	8:31	9:30	10:39	鹿伏	11:38	<b>13:37</b>	15:35
桐木	8:34	9:33	10:42	桐木	11:41	<b>13:40</b>	15:38
入小野	8:37	9:36	10:45	入小野	11:44	<b>13:43</b>	15:41
矢原医院	8:43	9:42	10:51	矢原医院	11:50	<b>13:49</b>	15:47
下右田	8:45	9:44	10:53	下右田	11:52	<b>13:51</b>	15:49
玖珠九重農協	8:48	9:47	10:56	玖珠九重農協	11:55	<b>13:54</b>	15:52
九重町役場	8:51	9:50	10:59	九重町役場	11:58	<b>13:57</b>	15:55
九重町役場	9:01	10:00	11:09	九重町役場	12:58	<b>14:07</b>	
玖珠九重農協	9:04	10:03	11:12	玖珠九重農協	13:01	<b>14:10</b>	
下右田	9:07	10:06	11:15	下右田	13:04	<b>14:13</b>	
豊後中村駅	9:10	10:09	11:18	豊後中村駅	13:07	<b>14:16</b>	

お問い合わせ 企画調整課

10月1日から

## 森町～牧の戸峠線、千町無田線の自家用有償旅客運送（町運営有償運送）を実施します！

日田バス（株）が、昨年8月11日に森町～牧の戸峠線、千町無田線の乗合バスからの撤退の意志表示がなされ、本年3月30日に九州運輸局へ路線廃止の申出がなされました。

町としては、本年4月に町内でバス事業を実施している事業者に対して一般乗合旅客自動車運送事業を行う意思があるかどうかの確認を実施しましたが、全ての事業者においてその意志がないことを確認しました。

現状、日田バス（株）が運行する森町～牧の戸峠線、千町無田線については、玖珠美山高校への通学、飯田小学校・野上小学校の通学、飯田こども園の通園などに利用されていることから10月1日から自家用有償旅客運送（町運営有償運送）を行います。

- 運行車両 四輪駆動小型バス（定員27名（運転手を含む））3台
- 運行ダイヤ（時刻表） 当面、現状の日田バスの運行ダイヤを堅持
- 運賃 現在、検討中

運賃については、現在、運行しているコミュニティバスとの均衡を図る必要があることから、8月中には決定し、お知らせします。

### 【今後の公共交通体系の見直しについて】

平成28年度中に地域公共交通網形成計画を策定することとしており、平成29年度以降、現在のコミュニティバスの運行を含め、すべてを見直すこととしています。

（注）「地域公共交通網形成計画」とは、「地域にとって望ましい公共交通網のすがた」を明らかにする「マスタープラン（ビジョン+事業体系を記載するもの）」としての役割を果たすものです。国が定める基本方針に基づき、地方公共団体が協議会を開催しつつ、交通事業者等との協議の上で策定します。まちづくりと連携し、かつ面的な公共交通ネットワークを再構築するために実施する事業について記載するものです。

特に、地域公共交通網形成計画において留意すべき事項は、下記のとおりです。

- ①まちづくり、観光振興等の地域戦略との一体性の確保
- ②地域全体を見渡した総合的な公共交通ネットワークの形成
- ③地域特性に応じた多様な交通サービスの組合せ
- ④住民の協力を含む関係者の連携
- ⑤広域性の確保
- ⑥具体的で可能な限り数値化した目標

自律のまちづくりグループ ☎ 76-3807



## 追加募集 九重町の魅力を伝える町内特産品を募集します

九重町では、ふるさと納税の推進と町内産業の活性化を目的に、本町へ1万円以上のふるさと納税をされた町外在住の方に、地元特産品等を返礼品として贈呈する「ふるさと納税推進事業」を平成27年度から実施しています。これまで、11事業者から米、梨、牛肉など25品目の登録をいただいておりますが、町内にはまだまだ誇るべき特産品が多くあります。そこで、この事業に賛同し参加していただける地元事業者を追加募集します。

1 募集期間  
**7月19日(火)～8月31日(水)**

- 2 応募要件
- 地元事業者
    - ・町内に本社又は事業所(工場等を含む)を有する法人、グループ、個人が応募可能です。
    - ・町内で継続して2年以上販売実績があるもの。
  - 地元特産品等
    - ・町内で製造、加工、採取、栽培等している物が応募可能です。
    - ※但し、普段より商品として販売しているものとしてください。
  - 販売価格4,000円以上となる品物
    - ・寄付金額により4,000円、8,000円、12,000円の返礼品を予定しています。当該金額以上となる品物を募集しています。



### ふるさと納税とは

生まれ故郷や応援したい地方公共団体に寄附をすることで、寄附金のうち、2,000円を超える部分について、一定限度額まで、所得税・個人住民税から控除される制度です。

## 九重町ふるさと納税返礼品送付等業務を行う方を募集します。

九重町では、平成27年9月からふるさと納税をされた方へお礼の品の送付を開始しています。ふるさと納税の申し込みがあった方に対する受付業務及び各種資料の発送及び返礼品の発送業務をおこなう方を募集します。

- 1、募集期間 7月19日(火)～8月31日(水)
- 2、募集数 1団体 ※応募多数の場合は、書類審査を実施し、委託者を決定します。
- 3、応募要件 町内に本社又は事業所を有する法人、グループが応募可能です。  
なお、グループの場合は代表者が町内に住所を有すること
- 4、委託内容
- 期 間： 10月1日から平成29年3月31日まで
- 業務内容： (1) ふるさと納税手続き全般  
データ入力、振込用紙、お礼状、カタログの発送、返礼品の受付及び発送  
(2) 寄附者からの問い合わせ等への対応  
(3) 返礼品の提案  
新たな返礼品の開発・提案
- 委託金額： 返礼品を送付するふるさと納税寄附者の寄付額の10%  
※委託金額の中に各種資料の発送、印刷経費を含みます。
- お問い合わせ 企画調整課 自律のまちづくりグループ ☎76-3807

## よりよい行政を目指すために！

### 住民意見（パブリックコメント）募集

現在策定中の計画において素案がまとまりましたので、この計画案についてパブリックコメントを実施し、町民等の皆さんからの意見を募集します。

#### 意見募集案件

案 件 名	意見募集期間
九重町次世代育成支援行動計画（素案）	平成28年7月15日から 平成28年8月15日まで

#### ■計画案閲覧場所

・九重町役場子育て支援課、東飯田公民館、野上公民館、飯田公民館、南山田公民館（元明倫幼稚園）、九重文化センター、町ホームページ

#### ■意見の提出方法・場所

・住所、氏名、連絡先を明記し、案件名を書いて、直接持参又は郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法で提出して下さい。

- (1) 持 参 各閲覧場所に置いている意見箱に投函してください
- (2) 郵 送 〒879-4895 玖珠郡九重町大字後野上8番地の1 企画調整課宛て
- (3) F A X 0973-76-2247
- (4) 電子メール kikaku@town.kokonoe.lg.jp (件名は「パブリックコメント意見」とご記入ください)

#### ■意見を提出できる方の範囲

・町内に住所を有する方、又はこの案件に利害関係のある方（個人、団体を問いません）

#### ■意見書の記入要領

- (1) 案件名をご記入ください  
「九重町次世代育成支援行動計画（素案）」
- (2) 住所
- (3) 氏名又は団体名と代表者名
- (4) 連絡先
- (5) 意見内容
  - ※計画（素案）のどの部分についての意見かがわかるように、該当する箇所の表題やページ等併せて記載ください。
  - ※用紙や書式は自由ですが、意見用紙が必要な方は、閲覧場所又はホームページからダウンロードして活用してください。
  - ※電話や口頭での意見はお受けできません。

【パブリックコメント】  
あらかじめ案を公表して、みなさんから意見・情報を募集する手続き。

#### ■意見の公表

皆様から頂いたご意見は、計画策定の参考とさせていただき、意見の概要やそれらに対する町の考え方などを後日ホームページで公表します。（記入いただいた個人情報は公表しません）

※政策等の是非のみの意見、求める意見と関係ない意見については取扱いできません。

※類似した意見については、まとめて公表します。

#### お問い合わせ

【住民意見（パブリックコメント）募集のお問い合わせ】  
企画調整課 自律のまちづくりグループ ☎76-3807 FAX 76-2247  
e-mail:kikaku@town.kokonoe.lg.jp

【計画（素案）の内容のお問い合わせ】  
子育て支援課 子育て支援グループ ☎76-3828 FAX 76-3840  
e-mail: kosodate@town.kokonoe.lg.jp



# 熱中症対策で夏を乗り切ろう!

梅雨ごろから夏季にかけて増加する「熱中症」は、高温多湿な環境に長くいることで、体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かなくなることで起こります。症状が短い時間で進行する 경우가多く、重症化すると死に至る可能性もあり、決して甘く見ることができません。また、屋外だけでなく室内でもしていないときでも発症します。日頃から熱中症について正しい知識をもち、早めの対策を心がけましょう。

## <暑さを避ける!>

- 扇風機やエアコンで温度を調節
- 遮光カーテン、すだれ等を利用
- 室温をこまめに確認（前日に比べて急に気温が上がった日も注意が必要）
- 通気性の良い、吸湿性・速乾性のある衣服を着用



## <こまめに水分を補給!>

暑いときは気づかぬうちに汗をかいて水分を失ってしまいます。室内でも外出時でも、のどが渇く前から意識して、水分・塩分、経口補水液（水に食塩とブドウ糖を溶かしたもの）などを補給しましょう。



## <外出時に気をつけること!>

- 日傘や帽子の着用
- 水分等を持参する
- 日陰や照り返しの少ない場所を歩く
- 涼しい場所を利用してこまめに休憩



## <熱中症一時休憩所を活用しましょう!>

外出時に気分が悪くなったり、休憩したいとき、下記の場所は「熱中症一時休憩所」を設置しています。活用できる時期は、7月1日（金）～9月30日（金）の、休憩所設置機関が開所している時間帯です。

- 九重町役場
- 九重町保健福祉センター
- 九重町隣保館
- 東飯田公民館
- 野上公民館
- 飯田公民館
- 南山田公民館（元明倫幼稚園）



## ～ジカ熱・デング熱の感染源～ ヒトスジシマカに注意!



ジカウイルス感染症（ジカ熱）やデング熱の原因となるウイルスは、それらに感染した人の血を吸った蚊（日本ではヒトスジシマカ）の体内で増え、その蚊がまた他の人の血を吸うことで感染を広げていきます。感染してもすべての人に症状がでるわけではありませんが、発熱や関節の痛み、発疹が出るといった症状が1週間ほど続きます。

ジカ熱は妊婦が感染すると小頭症などの先天性障害をもった子どもが生まれたり、デング熱では出血を伴うデング出血熱となり重症化する可能性があります。

ヒトスジシマカは、空き缶に溜まった雨水など、小さな水たまりを好んで卵を産み付けます。**住まいの周囲の水たまりを無くすことで、蚊の数を減らすことができます。**また、やぶなどの蚊がいそうな場所に行くときは、肌を露出せず、虫よけスプレーを使用するなど、**蚊にさされないように注意する習慣を身につけることが大切**です。

【お問い合わせ】保健福祉センター ☎ 76-3838

# 命のボランティア

## 献血

がんや白血病などの病気の治療や手術、日常生活を安定的に過ごされるために、多くの方が輸血を必要としています。皆様から献血された血液は、1日約3,000人、1年間で約100万人のいのちと生活を守るために使われています。

しかし、血液中には多数の生きている細胞が含まれているので、あまり長期間の保存をすることができません。血液の有効期限は下記のとおりとなっています。

<献血された血液を輸血に使用できる期間>

- 赤血球…採血後21日間
- 血小板…採血後4日間
- 血漿……凍らせて、採血後1年間



保存期間が短いので、一人でも多くの方の献血が必要だっち!

多くの方のご協力をいただくため、九重ライオンズクラブの協力をいただき、下記日程で献血を行います。是非、ご協力ください。



## 400 ml献血のお知らせ

【日時】1回目：8月8日（月） 2回目：11月30日（水） 3回目：3月30日（木）  
時間：午前10時～午後4時

【場所】九重町役場（玄関フロア）  
\*男性は17歳から、女性は18歳から64歳まで献血できます。  
\*60～64歳までに献血された方は69歳まで



## 骨髄バンクドナー登録

日本で非血縁者間の骨髄移植や末梢血幹細胞移植を必要としている患者さんは、毎年少なくとも2,000人を数えます。一人でも多くの患者さんを救うには、一人でも多くのドナー登録が不可欠です。ドナー登録は、約2mlの採決で済みます。適合するドナーの方を待ち望む患者さんにとって、あなたの登録が、命をつなぐチャンスになります。

### 登録できる人：

骨髄・末梢血幹細胞の提供の内容を十分に理解している方  
ドナー登録出来る年齢は、18歳以上、54歳以下で健康な方  
体重が男性45kg以上、女性40kg以上の方

### ドナー登録窓口：

大分県赤十字血液センター  
献血ルームわたん  
西部保健所

元気になった方のご家族から。  
あなたの勇気が私たちの支えでした。

患者さんからの「ありがとう」のメッセージ

息子は2歳の時、再生不良性貧血と診断されました。体力が持たず不安でしたが、無事移植は成功しました。ドナーさんが勇気をもって提供してくれなかったら、私の隣で「ママ!ママ!」と甘えてくれる息子はこの世にいなかったかもしれません。  
現在は、小学生になり、毎日元気に学校に通っています。家族と一緒に過ごせることに感謝の気持ちで一杯になり、善意の人たちに支えられて今があることをずっとずっと息子に伝えていきたいと思っています。

\*ドナー登録のしおりから

(渡辺幸子さん「仮名」・36歳)

骨髄バンクに関するご質問・お問い合わせ 日本骨髄バンク ☎ 03-5280-1789 【URL】http://www.jmdp.or.jp/

## 年金生活者等支援臨時福祉給付金の申請はお済みですか？

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引き上げの恩恵が及びにくい低所得年金生活者を支援し、アベノミクスの成果の均てんの観点や高齢者世帯の年金も含めた所得全体の底上げを図る観点に立ち、社会保障・税一体改革の一環として平成28年前半の個人消費の下支えにも資するように、低所得の高齢者等を対象に支給される給付金です。

### 給付要件

■給付対象者 平成27年度分の住民税が課税されていない方のうち、平成29年3月31日までに65歳以上となる方（昭和27年4月1日以前に生まれた方）が対象です。



※ただし

- ・課税されている方に生活の面倒を見てもらっている場合（住民税において、課税者の扶養となっている場合）
- ・生活保護の受給者である場合
- ・平成27年1月1日から支給決定までの間に死亡された方などは対象となりません。

■給付額 1人につき 30,000円

■基準日 基準日（平成27年1月1日）時点で住民票が九重町にある方が対象です。

### 申請方法

■申請先 九重町役場 健康福祉課

■申請期間 平成28年8月31日（水）

■提出書類 申請書一式（給付対象と思われる方には、4月下旬に申請書を郵送しています。）

お問い合わせ 健康福祉課 福祉グループ ☎ 76-3821



## 戦没者遺児による慰霊友好親善事業のお知らせ

日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

この事業は、厚生労働省から補助を受けて実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。

費用は、参加費として10万円。5年を経過した方（平成22年度以前参加者）は2回目の応募をすることができます。

日程等の詳細は、日本遺族会事務局までお問い合わせください。

なお、申し込みは、大分県遺族会へお願いします。

お問い合わせ 日本遺族会事務局 ☎ 03-3261-5521 【申込み】 大分県遺族会 ☎ 097-543-2459

### <実施地域>

#### (広域地域)

- ①旧満州 ②西部ニューギニア ③旧ソ連
- ④マリアナ諸島
- ⑤東部ニューギニア（1次・2次）
- ⑥トラック・パラオ諸島
- ⑦ボルネオ・マレー半島
- ⑧フィリピン（1次・2次） ⑨ソロモン諸島
- ⑩ミャンマー（1次・2次）
- ⑪台湾・バシー海峡 ⑫中国

#### (特定地域)

- ①西部ニューギニア ②ビスマーク諸島
- ③マーシャル・ギルバート諸島

## 障がい相談員紹介

□障がい相談員ってなに？

障がいの福祉の増進を図るため、その人の相談に応じて、更生のために必要な援助を行う協力者です。

仕事内容は、生活上のさまざまな相談に応じ、役場や福祉事務所などのパイプ役になり、必要な制度を活用できるよう援助をします。そのほかには障がい者のための社会参加に関する地域活動や行事を関係団体と協力したりします。

また、障がい者に対する地域住民の理解を深めるため、各種の啓発活動にも取り組みをしています。

私たちが地域の障がい相談員です！お気軽に何でもご相談ください！

### 知的障害者（児）親の会



篠原 智春（下旦3）  
☎ 76-3412  
【知的障がい者相談員】

### 身体障害者福祉協会



時松 明美（北恵良2）  
☎ 76-2289  
【身体障がい者相談員】

### 身体障害者福祉協会



後藤 順子（栗野本村）  
☎ 76-2841  
【身体障がい者相談員】

## シリーズ しょう ぶくし 『障がい福祉』

◎今日は新たな事業所の紹介です

## ここのえ“夢”ステーション

(障がい者相談支援事業所 はぎの)

### 【事業内容】

#### 1. 基本相談

ご本人、ご家族が日常生活で困っていることの相談や各種障がい福祉サービスの利用案内など、さまざまな相談をお受けいたします。来所相談のほか、訪問による相談を主に行います。

#### 2. 計画相談

障がい者（児）が福祉サービスを利用する際に障害者総合支援法に基づく「サービス等利用計画」を作成し、一定ごとにモニタリング（評価・見直し）を行います。

☆費用は無料、利用日・時間は平日午前9時～午後5時です。

連絡先：ここのえ“夢”ステーション

住所：九重町大字町田554-1（木の実保育園跡地）

お問い合わせ：080-8362-1685 【担当】津田

### ☆障がい出張相談のお知らせ

8月5日（金）15日（月）19日（金）

\*予約は不要です。

時間：午後1時～3時

場所：九重町役場（会場は玄関に表示）



## 後期高齢者医療広域連合から歯科口腔健診のお知らせ

### ○歯科口腔健診の実施について

大分県後期高齢者医療広域連合では、平成28年度より歯科口腔健診を実施します。歯科口腔健診は、肺炎等の疾病につながる口腔機能の低下を予防するために行います。

口腔内の健康は、いきいきとした生活を送るためにも必要ですので健診を受けましょう。

**対象者**：大分県後期高齢者医療の被保険者で今年度76歳の誕生日を迎える方

**検査項目**：問診、歯及び入れ歯の状況、かみ合わせ、口腔内の状況、歯周病の状況、のみこみ機能の状況

**実施期間**：平成28年7月から12月まで

**実施場所**：大分県後期高齢者医療広域連合と契約した歯科医療機関

(実施機関一覧を受診券と一緒に送付しています)

健診を受診するときは事前予約が必要です。

**持参するもの**：被保険者証（カード）、歯科口腔健診受診券（A4用紙）、問診票

■被保険者証や歯科口腔健診受診券を忘れたり、紛失したりすると歯科口腔健診を受診できない場合がありますので、お手元がない場合は広域連合またはお住まいの市町村の後期高齢者医療担当窓口にお問合せください。

**費用**：歯科口腔健診にかかる費用は年1回のみ無料です。

※対象者には、6月中旬に受診券、問診票、実施機関一覧を送付しています。

玖珠町、九重町にて受診が可能な機関は下記のとおりです。下記以外の機関で受診を希望される場合は、受診券と同封の実施医療機関一覧をご参照ください。

玖珠町	秋吉歯科医院	玖珠町大字帆足 232-7	0973-72-0421
	井上第二歯科医院	玖珠町塚脇長野中 734-2	0973-72-5983
	倉成歯科医院	玖珠町森 38-2	0973-72-0450
	是永歯科医院	玖珠町大字帆足 233番地の18	0973-72-1020
	相良歯科医院	玖珠町塚脇 348-1	0973-72-0214
	たしろ歯科医院	玖珠町塚脇箱割 181-3	0973-72-3838
	長尾歯科	玖珠町大字帆足279	0973-72-7122
	吉武歯科医院	玖珠町大字帆足 241-2	0973-72-0615
九重町	麻生歯科医院	九重町大字右田 3359	0973-76-2310
	井上歯科医院	九重町大字右田 737-3	0973-77-6851
	玉井歯科医院	九重町恵良 540	0973-76-2018

## 後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方へ

### 平成28年度 保険料額決定通知書等の送付について

平成28年度の保険料が決定しましたので、7月中旬に決定通知書等をお送りします。

保険料の納め方については、通知書の『期別保険料額』をご覧ください。

納期 (月)	保険料額		普通徴収の 納期限
	特別徴収額	普通徴収額	
4月			
5月			
6月			
7月			
8月			
9月			

通知書に記載

○特別徴収額の欄に保険料額が記入されている場合は、その月の年金から差し引かれます。

○普通徴収額の欄に保険料額が記入されている場合は、その月の納期限までに納付書等で保険料を納めていただくようになります。ただし、口座振替申請をされている方は、納期限の日通知書に記載している金融機関から振り替えさせていただきますので、手続は必要ありません。

### 新しい保険証の送付について

現在お持ちの緑色の保険証は、7月末で有効期限が切れます。8月以降ご使用いただく保険証をお住まいの市町村より、7月中旬にお送りします。



○新しい保険証は、書留郵便にてお送りします。8月以降は、新しい保険証をご使用ください。

○新しい保険証は桃色で、有効期限は、平成29年7月31日です。

○「一部負担金の割合」は、平成27年中の所得に基づいて判定しています。

○保険証は折りたたみタイプです。半分に折って使ってください。

○裏面に臓器提供の意思表示ができます。

○保険証は上記の保険料額決定通知書とは別に送付します。

### 平成28年度 限度額適用・標準負担額減額認定証の申請受付

住民税非課税世帯で、外来や入院時に自己負担限度額を超えるような場合、減額認定証を医療機関に提示することで、医療費が限度額までの負担となり、入院時の食事代が減額されます。申請先は、お住まいの市町村の後期高齢者医療の担当窓口です。手続き方法など詳細はお住まいの市町村の担当窓口にお問い合わせください。

※現在、減額認定証をお持ちの方で、平成28年度の住民税が非課税世帯に属する方（課税世帯に変更になった方や同一世帯に住居税未申告者がいる場合を除く）には、7月中旬以降にお住まいの市町村より、新しい減額認定証をお送りします（保険料通知書及び保険証とは別に送付します）ので、手続きの必要はありません。

【非自発的失業者の保険料の減免について】

非自発的に失業した方は、申請により保険料が減免される場合がありますので、広域連合または市町村の担当課にお問い合わせください。

【申請窓口】 九重町役場 住民課 国保年金グループ ☎ 76-3802

# 医療費の自己負担を軽減します！

## ～ 限度額適用認定証 ～

### 医療費が高額になったとき

同じ月内の医療費の自己負担額が高額になったとき、自己負担限度額を超えた分が「高額療養費」として支給されます。

### 窓口での支払いが限度額までとなるとき

限度額は所得区分によって異なるため、医療機関の窓口で「限度額適用認定証」の提示が必要な人がいます。70歳未満の人、70歳以上75歳未満、低所得者Ⅰ・Ⅱの人は、認定証の交付申請をしてください。※70歳以上75歳未満の人で限度額適用認定証が必要な人は、住民税非課税世帯の方です。申請が必要となります。

☆申請に必要なもの

○保険証・印鑑

### 限度額適用認定証には有効期限があります！

認定証の有効期限は、申請した月の初日（申請した月に国保に加入した人は国保の被保険者になった日）から、翌年度の7月末日までです。

現在発行された認定証をお持ちの方は、有効期限が平成28年7月31日までとなっています。8月からの認定証が必要な方は、交付申請をしてください。

### 入院したときの食事代

平成28年4月から標準負担額が変わりました！

住民税課税世帯（下記以外の人）		360円
住民税非課税世帯 低所得者Ⅱ	過去12ヶ月の 入院日数	90日までの入院 210円
		90日を超える入院 160円
低所得者Ⅰ		100円

☆非課税世帯の人が病院に1食360円で支払った場合、または、91日目以降の入院で90日以内の負担額を支払った場合、申請をすることにより差額支給を受けることができます。

☆申請に必要なもの

○保険証・印鑑・領収書・限度額認定証（すでに発行してある認定証をお持ちの場合）

○申請期限は治療費を支払った日の翌日から2年間です。

### 療養病床に入院したときの食費・居住費

65歳以上の方が療養病床に入院したときは、食費と居住費として、次の標準負担額を支払います。

食費・居住費の標準負担額

所得区分	食費（1食あたり）	居住費（1日あたり）
一般（下記以外の人）	460円（一部医療機関では420円）	320円
住民税非課税世帯	210円	
低所得者Ⅱ		
低所得者Ⅰ	130円	

○入院医療の必要性の高い状態が継続する人および回復期リハビリテーション病棟に入院している人については、上記の「入院したときの食事代の標準負担額」と同額の食材料費相当を負担します。

お問い合わせ 住民課 国保年金グループ ☎76-3802



# 国民年金広場



## 新成人のみなさん！「20歳になったら国民年金」

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや、病気やケガで障がいが残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。

### ●国民年金のポイント

□将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任もって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

□老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障がいが残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

### ●「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

□「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

□「納付猶予制度」

学生でない50歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

### <被災された国民年金被保険者のみなさまに年金保険料免除のお知らせ>

今回の地震により被災し、住宅、家財、その他財産について、被害金額がおおむね2分の1以上の損害を受けられた方等は、ご本人からの申請に基づき、国民年金保険料の全額または一部が免除になります。免除の申請をされる場合は、免除申請書以外に「国民年金保険料免除・納付猶予申請に係る被災状況届」をご記入していただきます。罹災証明をお持ちの方はお持ちください。

免除期間は平成28年3月分から平成30年6月分までです。なお、平成28年3月分～6月分、平成28年7月分～平成29年6月分、平成29年7月分～平成30年6月分の各期間でそれぞれ申請が必要です。

お問い合わせ

日田年金事務所 ☎0973-22-6174  
九重町役場 住民課 国保年金グループ ☎76-3802

8月の  
年金相談

日時 8月24日（水）午前10時～午後3時  
場所 九重町役場1階 101会議室 ※予約制 ☎0973-22-6174

今月の納税

納期限 8月1日（月） 【国民健康保険税（本算定）】



## 没後 100 年の夏目漱石

もうすぐ夏休み。図書館内には「夏休みの宿題お助けコーナー」が設置され、「読書感想文」のための本たちも出番を迎えますが、その筆頭にあがるのが「こころ」をはじめとした夏目漱石の作品群です。



今年は、漱石没後100年、来年は生誕150年にあたる節目の年。

亡くなって100年たっても、こうして漱石がいまだに老若男女問わず読み継がれているのは、今読んでも決して古臭くなく、むしろ現代日本への警鐘ともいえる内容が多いことや、作品ごとに変化に富む作風になっていること、当時の日本ではタブーとも言われるような恋愛事情にまでどどん切り込んで書いているなど、本当に今の私たちにとってもヒントをもらえる作品が多いからなのでしょう。

漱石といえば、生前から人気があった作家ですから逸話にはことかきません。エリートコースを投げ打って新聞社に入社し日本初の職業作家になったこと、イギリスに留学中精神を病んだこと、胃弱で生涯苦しんだこと、正岡子規との友情、などみなさんもお存知の通り。でも、私が一番好きな漱石の逸話は、以前読んだどなたかのエッセイの中にあります。「家の中で休んでいた漱石のもとへ近所の子どもが訪ねて来た。漱石が英語が堪能だという噂を聞きつけて、英語を教えてほしいとやってきたというのだ。漱石は忙しい手を休め、とまどった様子を見せながらも「どこがわからないの？早く見せてごらん、おじちゃんも忙しいんだからね」と言いながらも辛抱強く教えてあげていた。」という小さなエピソードです。縁側で向かい合う着物姿の漱石と坊主頭の少年の図が勝手に頭の中に浮かび上がります。没後100年を迎え、漱石のアンドロイドを作る計画があるとニュースで聞きました。生前の漱石の写真やデスマスクから作るのだそうです。アンドロイド漱石は、いずれ大学で教鞭をとる予定らしいのですが、人工知能を搭載したアンドロイド漱石はそのうちさらに進化して、未完で終わってしまった小説「明暗」の続きを書き始めてしまうかもしれません。没後100年を迎えた漱石先生、草葉の陰から引っ張り出されて大いにとまどっているにちがひありません。

### お知らせ

\*「おはなし会」毎月第2土曜日 午前10時30分～11時

6月のおはなし会にはたくさんのお友だちが参加してくれました。

楽しいひとときでしたね。

7月は「スター」のみなさん、8月は「プチとまと」のみなさんです。

8月13日(土) 予定。

小さいお子さんの保護者の皆さまへ：九重町図書館でのおはなし会は、小さいお子さんも大歓迎します。ボランティアさんが小さいお子さん向けの絵本や手遊びなどを用意していますし、声を出しても、その辺を歩き回っても、飽きて途中から外に出ても構いません。みなさん同じです。一緒に楽しみましょう。



6月のおはなし会で読んだ絵本と紙芝居です

### 新刊・新着図書案内 ～暑さを避けて、涼しい図書館の中でゆっくり読書。いかがですか？～

#### ●児童書・コミック

ここで土になる 大西暢夫  
 旦那(アキラ)さんはアスペルガー(コミック) 野波ツナ  
 くまの子ウーフシリーズ1～10 神沢利子  
 このあとどうしちゃおう ヨシタケシンスケ その他

バルト三国 Sanna 渡邊哲也  
 パナマ文書  
 世界でもっとも貧しい大統領ホセ・ムヒカの言葉 佐藤美由紀

女性目線で徹底的に考えた防災BOOK  
 中高年がキレル理由(新書) 榎本博明  
 ブラックバイト(新書) 今野晴貴  
 日本一わかりやすい一戸建ての買い方がわかる本

足裏・手のひらセルフケア 晋遊舎ムック 手島渚  
 きょうから発酵ライフ 日本放送協会編  
 ぐっと得する電力自由化の本 宝島社ムック  
 自転車完全ガイド 宝島社ムック  
 私の朝活おいしいスタイル 日本放送協会編  
 テーマパークを100%楽しむ! 2016最新版 宝島社ムック

世界と日本の愛唱歌・抒情歌事典 長田暁二  
 親子で楽しむ手形アート やまぎささちえ  
 ことばおてだまジャグリング 山田航  
 その他多数

#### ●一般書

七人の手練 たそがれ横丁騒動記1(文庫) 鳥羽亮  
 ままならないから私とあなた 朝井リョウ  
 暗幕のゲルニカ 原田マハ  
 ポイズンドーター、ホーリーマザー 湊かなえ  
 秋霜 葉室麟  
 下り坂をそろそろと下る(新書) 平田オリザ  
 大きな鳥にさらわれないよう 川上弘美  
 老人と猫 ニルス・ウッデンベリ  
 求愛 瀬戸内寂聴  
 これだけで大丈夫! 使える Windows10 宝島社ムック  
 すていメモ。 小西利行  
 朝一番のちょこっとスピリチュアルな習慣 中野裕弓  
 田中角栄100の言葉 宝島編集部編  
 アジアに落ちる 杉山明

「児童手当・特例給付金」の支給を受けている皆様へ

## 児童手当現況届の提出はお済みですか？

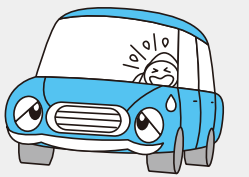
6月以降の児童手当等を受けるには現況届の提出が必要です。

現況届は、6月以降分の児童手当の資格更新を確認するもので、現況届の提出がない場合は児童手当の受給ができません。

現在、九重町から児童手当の支給を受けている方は現況届けの提出が必要になります。現況届の提出期限が6月30日(木)までとなっていました。まだ提出がお済みでない方は早急に手続きをお願いいたします。

お問い合わせ 子育て支援課 子育て支援グループ ☎ 76-3828

## 子どもの車内放置は絶対にやめましょう



毎年、暑い時期になると、車内に放置された子どもが熱中症で亡くなる事故が発生しています。短時間であっても、車内は50度以上の高温になり、子どもの命に関わる危険性があります。

このような状況に子どもを放置することは「児童虐待」に該当するとされています。悲しい事故を防ぐため、子どもの車内放置は絶対にやめましょう。

## まちのために

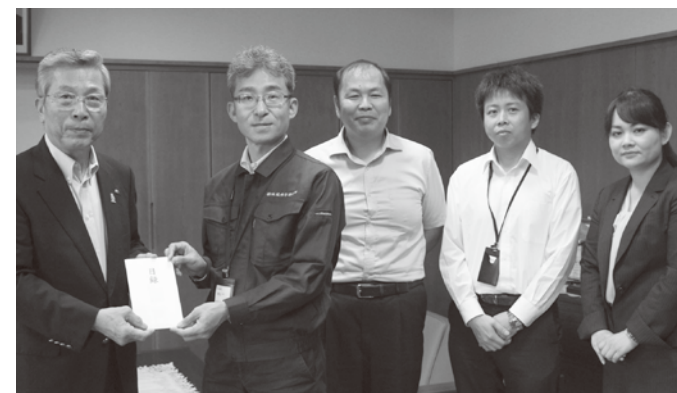


### 寄付金

6月30日  
株式会社地域科学研究所

### 寄付金

6月17日  
九重町建設業協会



【写真】左から 町長、小田浩治会長、河野浩治副会長、吉武勝広事務局長

6月30日、株式会社地域科学研究所より、熊本・大分地震による支援金にと寄付をいただきました。地域科学研究所を代表して、平井慎一代表取締役から手渡されました。

6月17日、九重町建設業協会より、熊本・大分地震による支援金(災害復興のため)にと寄付をいただきました。建設業協会を代表して、小田浩治会長から手渡されました。



いい年して、カラオケボックス行っちゃいました！  
匿名希望

50代も半ばを迎え、父の日などは頭の中に存在すらしていませんでした。

ある日のこと、息子が「今日か明日の夜、時間が空いている？」と聞いてきました。理由を聞いて耳を疑いました。

「家族みんなでカラオケボックスに行こう！」  
すかさず私の口から出た言葉は

「何で俺が行かなん？」  
すると息子が

「父の日が近いから俺たち兄弟で招待するー！」  
と言いました。

一台の車に家族全員で乗り込んで出発。早速、車内で口論が始まり飲食物を持ち込むか、店で注文するか、シカトンシレンこんな口論も後に思えば幸せなのか。

カラオケボックスに入り、何か気恥ずかしさで私は聞き役に回っていると、息子たちの歌う曲が私たちの若いころに聞いてた曲でした。聞いてみれば

「小さい頃いつも車の中で聞かされたけど最近の曲より昔の方が好き！」

その言葉を聞いて私も妻も気持ちよく歌い、たのしい時間が流れました。

家族にとって自分自身が煙たい存在でしかないと思っていました。今回のことはどんな品物よりもうれしい時間となりました。

今後は、家族に恥ずかしがらず感謝の気持ちを伝えたいと思います。

## 7月のハート降る♥このえ

伝えたい「ちょっといい話」「心あたたまる話」をぜひお寄せください。

ハート降るこのえ担当 阿部 征則

郵便の場合は次のところへ。〒879-4895 九重町役場企画調整課 ☎ 76-3807



このコーナーは町民どなたでも応募できます。ハガキに作品名と住所、氏名、電話番号をお書きのうえ企画調整課までご応募を。なお、応募作品は返却しません。※投句は締切日必着をお願いします。締切日当日にポストに投函された場合、受付に間に合いませんのでご注意ください。

応募者と句については、呼び名(ふりがな)を記載していませんので、ご了承ください。

病む夫十四年目の夏祭り	藤澤 節子
午の背をかすめて行きし夏つばめ	井上 マキ
夕食に一品添えるか蛤なく	佐藤 修正
あしあとか波の姿か青田風	井上 則子
紫陽花やすっぱん娘雨の中	吉光 昭眞
可愛いね声かけている千日草	赤峰 幸子
紅椿余生をあますごとく散る	小川 良子
七色の露のこぼれし山紫陽花	森高マサヨ
梅雨の間に鏡磨きし晴れを呼ぶ	富田いづみ
香り立つはじくサンシヨの極みかな	日野 邦江
雨ごとに色が濃くなる青田かな	吉光 静子
息を呑む天空萬花の九重山	野木チズ子

### 【応募について】

日頃、想うこと浮かんだことを句にして応募してみませんか。ご応募お待ちしております。

## 幸せになろうね

No.242

人権

### 心の扉

### 平成28年度 第1回なるほど“ザ”人権講座

(九重町PTA連合会、九重町教育委員会による共催)

去る6月23日、今年も「なるほど“ザ”人権講座」が始まりました。25年前に始まったこの講座ですが、今年はPTAの保護者36名の受講申し込みがあり、全6回の講座を通して学習を深めていくこととなります。今年度は、講座内容や受講生の声などをこの「心の扉」のコーナーで皆さんにご紹介させていただきます。

第1回講座は、開講式を併せて行いました。「人権と向き合う」をテーマに、「えっ！これも人権？」というビデオ教材を使用し、その後、自己紹介を兼ねて少人数でのグループ討議を行いました。まずは、自分の考えを声に出してみることを主目的に講座を進め、最後に書いていただいた受講生アンケートでは、以下

のような記述がみられました。(一部抜粋)

Q. DVD映像を見て感じた『気づき』や心に残ったことは？

- ・身近なところで、人権について自分も関わっていたことに気付いた。
- ・日常の中で、無意識に人権から離れた感覚でいたことに気付いた。
- ・思い込みや先入観で判断することは、いい判断とはいえないと感じた。

Q. グループ討議で思ったことや感じたことは？

- ・自分が考えもしていないような別の考えもあるんだなと思った。
- ・普段の生活の中や心の中に思っていることが人権と関わっていると思った。
- ・人権についてやさしいまたは良い意見は言いやすいが、悪い気持ちなどを人前で話すことは恥ずかしい。

例年、受講した方々から「参加してよかった」という声をいただきます。今年度も、講座を通して多くの『気づき』を皆さんと共に見つけていければと思っています。

紙面の都合上、詳細について掲載することができませんが、ご質問等がございましたら、社会教育課までお問い合わせください。

お問い合わせ 社会教育課 社会教育グループ ☎ 76-3823

## ふるさとの文化財探訪

第27回

### —岐部城跡に登って—



文化財調査員 後藤浩二

側にもエル字型の土塁が見えます。つながらず、壁だからでしょうか。土塁ではなく切岸になっています。血状に見え、た広場(曲輪)は三〇×二五の略長方形をしています。

玖珠と小国を結ぶ国道三八七号線を宝泉寺方面に向かうと、左に三角形の山(小倉岳)が見えてきます。そこから西側に伸びる稜線の末端に岐部城跡があります。

今回、岐部城跡が町指定文化財になったことに伴い、再度視察登山を行いましたので、その様子をお伝えしたいと思います。

旧南山田中学校をすぎ、一〇分ほど行ったところを左折、岐部城のふもとにつきまします。

細い山道を登っていくと、あたりは杉の美林が並び、そこに何があったのかも想像ができません。すると突然、行く手を阻むかの様に、鋭く掘り下げられた溝が現れます。薬研状の堀切です。深さは三層もあるでしょうか。降りて登るとまた一つ、全部で三つの堀切が並びます。

最後の堀を登りますが、それはさらに高く、登りきると、目の前に血状の広場が現れます。ここで初めて自分が立っているところが、小高く盛られた土塁であることに気がきます。

横に六層もあるでしょうか。さらに南

兵たちがここで待機していたのでしょうか。土塁が開き、出入り口(虎口)と思われるものがあります。岐部城の全貌が、うっすら見えてきます。城の北側には、高さ五、五層の盛り土があり、通称「見張所」と言われる場所があります。また、北側の真下にも「見張所」とよばれるところが、すぐ下の水田は、岐部氏館跡と言われています。

しかしこの城で最も注目すべきは、城の側面を取り囲むように掘られた四一条からなる敵状堅堀でしょう。城のはじめに立ち、下をのぞき込むと、Vの字に削られた深い溝がいくつもあります。これは、敵の侵入から城を防ぐもので、放射状に配置されています。

現在は杉林に囲まれ外からその全貌を窺い知ることはできませんが、杉がなくなれば、国道三八七号線から荘厳な景色が見られるでしょう。

岐部城の築城年代は不明ですが、中世の典型的な山城であり、一五八六年には島津義弘の豊後攻略により、落城したと伝えられています。



## 平成 28 年度狩猟免許試験のお知らせ



- 狩猟免許試験は、下記の日程で実施します。
- 試験は、事前に申し込み期間がありますので、**期限厳守**をお願いいたします。

【試験日程・申込み】 (受付) 午前8時30分～

	種 類	日 時	場 所	申し込み期間
試験①	第一種銃猟 第二種銃猟	8月20日(土) 午前9時～	大分県日田総合庁舎 4階会議室	7/15(金)～ 7/28(木)
	網 猟 わな猟	8月21日(日) 午前9時～		
試験②	網 猟 わな猟	9月10日(土) 午前9時～	大分県日田総合庁舎 4階会議室	8/22(月)～ 8/30(火)
試験③	第一種銃猟 第二種銃猟	10月8日(土) 午前9時～	大分県庁舎 正庁ホール	9/15(木)～ 9/28(水)
	網 猟 わな猟	10月9日(日) 午前9時～		

### 【申請の際に必要なもの】

- 手数料 5,200 円 (既に他の狩猟免許を所持している人は 3,900 円)
- 証明写真 (縦 3.0× 横 2.4 c m) 裏に記名すること (1 枚)
- 医師の診断書 (3 ヶ月以内) または銃の所持許可証 (どちらか一つでいいです)
- 返信用封筒 (申請者の住所宛名記入 +82 円切手)
- 印 鑑

申込み・お問い合わせ 大分県西部振興局 農山村振興部 森林管理班 ☎ 0973-22-2585

### 初心者講習会日程

○試験を受けるための講習会を県猟友会が実施しています。受講は任意で (講習料 わな 8,000 円、銃 12,000 円) 申し込みは猟友会各支部事務所になります。

申込み・お問い合わせ 玖珠郡猟友会事務局 ☎ 76-3215

## 平成 28 年度狩猟免許更新のお知らせ



【更新対象者】 平成 25 年度に狩猟免許を取得もしくは更新した方

【免許種別】 網猟・わな猟・第一種銃猟・第二種銃猟

【西部管内更新日程】 ① 9月2日(金) 大分県日田総合庁舎 4階大会議室

② 9月6日(火) 大分県玖珠総合庁舎 3階大会議室

【時 間】 【受付】午前8時30分～ 【更新】午前9時～午後3時 ※予定

### 【申請の際に必要なもの】

- 手数料 各 2,900 円 (更新する免許の種類ごとに手数料がかかります)
- 証明写真 (縦 3.0× 横 2.4 c m) 裏に記名すること (1 枚)
- 医師の診断書 (3 ヶ月以内) または銃の所持許可証 (どちらか一つでいいです)
- 返信用封筒 (申請者の住所宛名記入 +82 円切手)
- 印 鑑

【申込受付期間】 8月1日(月)～8月17日(水)

申込み・お問い合わせ 大分県西部振興局 農山村振興部 森林管理班 ☎ 0973-22-2585

## トマト栽培研修生募集

～ 「トマト」 で就農してみませんか? ～

九重町では地域の特産品である「夏秋トマト」の振興を図るため、生産部会、JA、県など関係機関と協力して、トマト栽培の研修生を募集します。

トマト経営を目指す研修生に、トマト部会の生産者圃場で栽培管理等の実践的研修を行い、スムーズな就農とトマトを主とした農業経営者の育成を支援します。



### 募集内容

- 募集人員 若干名 (1 農家 1 組)
- 研修作物 夏秋トマト及びトマトと複合経営が可能な農林業品目
- 研修期間 1 年以上～2 年以内
- 研修開始 平成29年4月 (予定)
- 応募資格 ①研修終了後、九重町内で就農・定住し、トマト部会員として出荷を行う方  
②研修に通勤可能な方  
③就農時に一定以上の自己資金を有する方  
④普通自動車第一種免許の資格を有する方  
※年齢不問

研修費用 研修に係る費用 (講師謝礼、圃場借上げ代、座学) は無料ですが、宿泊代や交通費、傷害保険等の費用については研修生負担となります

説明会 希望者がいれば、随時開催します

体験研修 **研修前に、トマト栽培を体験されたい方は 2 日程度の短期研修を実施します**

**期間は 9 月～10 月の間で研修者の希望を考慮の上、日程を調整します**

※参加費は無料ですが、宿泊代や交通費、傷害保険等の費用については研修者負担となります

※県外在住者で条件が合う方については、研修に参加する場合の交通費等の一部助成が受けられます

◆希望する方は、事前に農林課へ別紙申込書を提出してください

(FAX 又はメールでも可)

応募方法 平成29年1月末までに、申込書を九重町役場農林課に提出 (郵送可)

申込書は九重町役場農林課窓口に用意しています  
また、九重町役場HP (<http://www.town.kokonoe.oita.jp/>) からダウンロードできます

受入決定 申込書と面接により、平成29年1月下旬を予定

### 支援制度

- ・就農予定時の年齢が、原則45歳未満の方で要件を満たす方は、研修期間について年間150万円を最長2年間給付を受けることができる制度があります (詳細については農林課までお問い合わせください)
- ・九重町内の賃貸住宅で生活される方は家賃補助が受けられる事業があります  
※その他、支援制度につきましては、詳しくはお問い合わせください

### 申込み・お問い合わせ

〒879-4895 九重町大字後野上8-1 九重町役場 農林課 農業生産グループ

☎ : (0973) 76-3804 FAX : (0973) 76-3840

E-mail : [nourin@town.kokonoe.lg.jp](mailto:nourin@town.kokonoe.lg.jp)

各種相談・研修

大分県行政書士会日田支部 無料相談会

日時 8月4日(木) 午後1時～4時
会場 九重町役場 302会議室
内容 相続、遺言、農地転用、許認可申請、生活及び老後の心配事など
お問い合わせ 大分県行政書士会日田支部会 (担当 穴井)
72・4680

認定司法書士による 無料法律相談会

従来の相続や登記の名義等に関するご相談はもちろん、多重債務問題や悪質商法トラブル等の様々な法律紛争に関するご相談にも対応しています。お気軽にご利用ください。
日時 8月12日(金)午後1時～3時
場所 九重町役場
その他 相談料無料・原則予約不要 (但し予約者優先)

※予約がなくても当日のご相談をお受けします。ただし、事前にご予約いただいた方と相談時間が重複した場合、お待ちいただくこととなりますのでご了承ください。
主催 大分県司法書士会青年の会
予約・お問い合わせ 大分県司法書士会青年の会 九重町無料相談会事務局 (担当 大野)
77・6282

無料・日曜遺言公証法律相談

相談担当 日田公証役場公証人
相談日 8月21日(日)・9月11日(日) (平日に電話で受付)
場所 日田公証役場(市役所前交差点角・第2光ビル2F)
相談内容 遺言のほか、高齢者等の財産管理、土地・建物の賃貸借・売買、金銭貸借、離婚給付、尊厳死宣言、会社定款、相続問題など
開催時間 午前9時～午後5時 (1組約50分程度)
その他 相談は、平日でも「無料」でご利用いただけます

精神保健福祉相談 (うつ病の相談)

日時 8月18日(木) 午後2時～
場所 大分県玖珠総合庁舎 3階相談室
内容 うつ病や認知症等の本人及び家族等に対して、専門医による医療相談
その他 相談は無料ですが、事前に西部保健所に予約が必要
お問い合わせ 大分県西部保健所 地域保健課
0973・23・3133

ボイラー取扱技能講習

日時 8月18日(木)～19日(金)
場所 ポリテクセンター大分 (大分市大字皆春1483-1)
受講料 11,000円
テキスト代 2,890円
申込期限 8月10日(水)
※詳細については左記まで

募集・お知らせ

お問い合わせください。
お問い合わせ 一般社団法人 日本ボイラ協会大分支部
097・532・5749

精神保健(うつ病) 家族教室

お問い合わせください。
お問い合わせ 一般社団法人 日本ボイラ協会大分支部
097・532・5749

精神保健(うつ病) 家族教室

お問い合わせください。
お問い合わせ 一般社団法人 日本ボイラ協会大分支部
097・532・5749

自死遺族のつづき

お問い合わせください。
お問い合わせ 一般社団法人 日本ボイラ協会大分支部
097・532・5749

体験期間 平成29年2月28日(火)までのうち、おおむね3日間(ご本人の希望を尊重します)
体験場所 県内の社会福祉施設
締切 体験希望の10日前まで ※ハローワークまたは町の健康福祉課の窓口にて「申込用紙」があります。
申込み・お問い合わせ 大分県福祉人材センター
097・552・7000
FAX 097・552・7002

差別をなくす運動月間 8月1日(月)～8月31(水)

大分県や九重町では、国の同和対策審議会の答申が出された8月を「差別をなくす運動月間」と定め、同和問題の解決を目指すとともに、さまざまな人権問題に関する理解を深める機会にしたいため、次のような行事を行っています。
【県民講座】
日時 8月1日(月)午後1時30分～
場所 大分市コンパルホール (文化ホール)
内容 【講演会】 講師 高田 美樹 氏 演題 「出会いから学ぶ」

各種資格・試験等

※入場無料 ※駐車場有料
お問い合わせ 大分県人権・同和対策課
097・506・3177
平成28年度大分県警察官 武道区分(柔道・剣道) 採用選考
職種 警察官
選考区分 武道(柔道・剣道)
採用予定者数 柔道2名 剣道2名
受験資格 ①昭和58年4月2日以降に生まれた男性で、学校教育法に基づく大学(4年制以上)のものを卒業した者または平成29年3月までに卒業見込みの者
②柔道、剣道の段位が3段以上の者または大学生以上の個人成績が全日本柔道連盟等・全日本剣道連盟等が主催して行う競技会において、一定以上の成績を有する者
選考日 【筆記試験・武道試験】 9月8日(木)午前9時～ 【個別面接】 9月9日(金)午前9時～
場所 大分県庁舎他
申込期限 8月5日(金)
詳細については左記まで

平成28年度身体障がい者 を対象とした大分県職員 採用選考

お問い合わせください。
お問い合わせ 玖珠警察署 72・2131
職種 一般事務、教育事務
※選考職種は、第2志望まで選択可能
採用予定者数 一般事務 2名 教育事務 1名
受付期間 8月29日(月)～9月16日(金)まで
第1次試験日 10月16日(日)
※受験資格、選考内容等の詳細は左記までご連絡ください。
お問い合わせ 大分県人事委員会事務局 公務員課 試験・審査班
097・506・5212
平成28年度大分県職員採用 上級試験(社会人経験者)
職種 行政・9名 林業・2名
【試験区分・採用予定者数】
【受験資格】 昭和57年4月2日～昭和62年4月1日までに生まれた方
【申込受付期間】 8月1日(月)～

平成28年度大分県職員採用 児童自立支援専門員

8月19日(金)まで
※郵送・持参・インターネットいずれかによる申込み
【第1次試験日】 9月25日(日)
【第1次試験会場】 大分県立大分西高等学校
【試験内容】 第1次試験…教養試験、論文試験(行政)、専門試験(林業)
第2次試験…面接試験
詳細については、左記までお問い合わせください。
お問い合わせ 大分市大手町2-3-12 大分県人事委員会事務局
097・506・5212

婚活イベント参加者募集中

日時: 8月28日(日) 午後1時
場所: 国立公園 九重やまなみ牧場
負担金: 男女共に1,000円
対象: 男女ともに20代～40代の独身者。 男性は町内在住者、女性は町内外問いません。



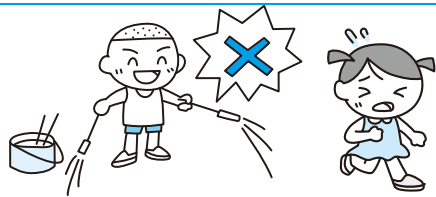
九重の自然を満喫

九重町ブライダルアドバイザー主催の婚活イベントです。様々な体験をしながら多くの人と知り合えるチャンスです。お早めにお申込みください!

★申込み・お問い合わせ 企画調整課 まち・ひと・しごと戦略グループ ☎76-3807



## こちら 119番



この時期、夏の風物詩といえど…。そう、花火ですね。皆さんも家族や友達と花火を楽しむ機会があると思います。

しかし、気軽に遊べる花火も、取り扱いを誤ると火事や火傷などの事故につながる危険性があり、特に子どもは好奇心旺盛なため注意が必要です。花火を楽しく安全に遊ぶために、以下の点に注意しましょう。

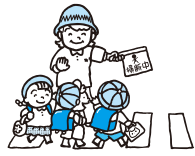
- 花火に点火する際はマッチやライターを使わず、ローソクを使いましょう。
- 花火に火がつかないからといって覗き込むのはやめましょう。目にあると視力の低下や失明することもあります。
- 花火を人や家に向けたり、燃えやすいもののある場所で遊んだりしないようにしましょう。
- 花火の事故は十歳未満が最も多いです。大人の方は子供たちの行動をよく監視し、危険な行動をとらないように気を付けましょう。
- 人の迷惑にならないように、時間や場所などルールとマナーを守って遊びましょう。

このほかにも夏にはいろいろな楽しいことがあると思います。怪我や思わぬ事故につながらないよう注意を払い、夏の楽しい思い出を作りましょう。

【お問い合わせ】 玖珠消防署 警防係 ☎72-2141

## 110 交通安全

町内地区別事故発生状況(累計、属地)  
(2016年6月末現在)



地区別	人身事故			物損事故	
	死者	負傷者	件数	件数	件数計
東飯田	0	3	3	15	18
野上	0	4	1	21	22
飯田	0	7	5	67	72
南山田	0	7	6	34	40
計	0	21	15	137	152

町の面積 271.37km<sup>2</sup> / 町の木 くぬぎ 花 ミヤマキリシマ 鳥 カッコウ

## 人の動き

6月1日～6月末日届出分

### 人口と世帯

人口	10,013 人	(-16)
男	4,749 人	(-9)
女	5,264 人	(-7)
世帯	3,930	(-3)
( ) は前月からの増減		

### 出生

(敬称略) おめでとうございます

おなまえ	性別	保護者	行政区
國師 礼菜	女	良友	中 村 上
矢幡 咲良	女	道治	寺 田

### 弔慰

お悔やみ申し上げます

おなまえ	年齢	行政区
赤 峰 ヨシ子	80	狭 間
秋 山 一 良	85	釜 の 口
穴 井 スガエ	101	下 旦 三
穴 井 安 三	91	生 竜
荒 井 純 也	40	無 田 中
小 田 ミドリ	90	串 野 下
小 野 二 男	72	引 治 二
甲 斐 品 子	95	北 方 下
佐 藤 タマエ	96	木 納 水
佐 藤 正 男	92	田 中
谷 久 夫	73	竜 門
平山捷ひろ廣	74	茅 原 小 野
宝珠山千代子	88	梶 屋
松 木 珠一郎	94	田 中
松 原 カツノ	87	下 旦 三
吉 光 金 則	77	桐 木 四
井 上 カネ子	91	中 央 一



## 九重ふるさと自然学校 九重町が誇る生態系サービス

皆さん、「生態系サービス」という言葉をどこかで耳にしたことがあるでしょうか？

生態系サービスとは、われわれ人間が生態系から受け取っている様々な恵みのことです。山菜や海産物といった、山の幸・海の幸は分かりやすい例だと思いますが、生態系サービスはこれらのような“自然から得られる食料”だけにとどまりません。生態系サービスには「供給サービス」、「文化サービス」、「調整サービス」などと定義されるサービスがあります。今回はこの生態系サービスについて、九重ふるさと自然学校でも取り組んでいる田んぼづくりを一つの例としてご紹介したいと思います。

「供給サービス」とは、食糧、水、資源などを提供してくれるサービスのことです。田んぼにすむ動植物の中には、稲以外にも食料になるものが多くあります。田んぼの水系に生息するドジョウ、コイ、フナ、ウナギ、エビ類、タニシといった生きもの達は、かつて重要なタンパク源でした。また、田んぼによっては春の七草のひとつであるセリが採取できるところもあり、春の味覚として今も親しまれているのではないかと思います。

「文化サービス」とは、レクリエーションなど精神的・文化的な恵みです。田んぼは関わる人々にとって、様々な自然と触れ合える場所でもあります。近年、「自然欠損障害」という言葉がありますが、特に子どもたちにとって、田んぼをはじめとする身近な自然との関わりは、豊かな感性を育むうえで重要であるようです。

「調整サービス」とは、気候などを制御・調節してくれるサービスのことで、田んぼが持つ調整サービスの中で、なんといっても大きいのが治水に関わるものです。田んぼには梅雨や台風時に水を一時的に貯める機能があります。また、特に傾斜した土地では豪雨の際に田んぼがあれば、平らで畦もあるため、土が流れにくくなり、土壌の流出を防ぐ効果が期待できます。さらに、田んぼが貯めた水は地下へゆっくりと浸透し、地下水となることで、都市部に住む人々にとっても欠かせない水源の一つとなります。

田んぼという一つの環境だけでも、これまで紹介したような多様な生態系サービスを提供してくれています。九重町のような生態系サービスに恵まれた山村には、都市部とは質の違う暮らしやすさがあると思います。また、九重町などの山村に由来する生態系サービスは、都市部の人々の生活をも支えています。このことは生態系サービスを守ってきた九重町が誇ってよいことだと思います。



様々な生態系サービスを産む九重町の田んぼ

お問い合わせ 九重ふるさと自然学校 ☎73-0001

### 高齢者・福祉人材無料職業紹介所の巡回相談会

- 日 時 8月24日(水) 午前9時30分～正午
- 場 所 玖珠町役場 1階 福祉保健課相談室
- 相談内容 福祉の仕事の内容や就労に関する相談
- 相 談 員 日田市社会福祉協議会  
日田市福祉人材バンク相談員

お問い合わせ 日田市社会福祉協議会 ☎0973-24-7026

## 2016年7月・8月休日当番医

● 病院	月	日	医療機関名	住 所	電 話
7月	18日	玖珠記念病院	塚 脇	72-1127	
	24日	麻生消化器科内科	山 田	72-7100	
	31日	友成(町田)医院	町 田	78-8811	
8月	7日	井 上 医 院	恵 良	76-2711	
	11日	三池循環器内科クリニック	塚 脇	72-6101	
	13日	武 田 医 院	森	72-0170	
	14日	友成産婦人科医院	塚 脇	72-0330	
	15日	高 田 病 院	春日町	72-2135	
	21日	小 中 病 院	塚 脇	72-2167	
28日	矢 原 医 院	野 上	77-6121		

● 歯科医	月	日	医療機関名	住 所	電 話
7月	18日	村山歯科医院	日田市	0973-22-3303	
	24日	吉武歯科医院	玖珠町	72-0615	
	31日	高木歯科医院	日田市	0973-22-2317	
8月	7日	おの歯科クリニック	日田市	0973-22-6118	
	11日	合原歯科医院	日田市	0973-22-5305	
	14日	井上歯科医院	右 田	77-6851	
	21日	石井歯科医院	日田市	0973-24-6886	
	28日	石崎歯科医院	日田市	0973-22-3041	

★都合で変更する場合があります。

玖珠消防署：● 救急は119番 ☎72-2141 ● 火災の確認は ☎72-5100



## 特定外来生物「オオキンケイギク」「オオハンゴンソウ」防除にご協力を！

町内の道端や河川敷などで見かける方も多いのではないのでしょうか。

しかし、きれいな花だからといって、ご自宅のお庭や花壇に植えては、絶対にいけません。これらの花は、日本の生態系に重大な影響をおよぼすおそれがあるとして外来生物法による“特定外来生物”に指定されています（ブラックバス、アライグマ等と同じ取扱い）。

このままでは、九重町独自の生態系が脅かされてしまいます。まずは、自分の庭から目を向けてみましょう。皆様のご協力をお願いいたします。

### オオキンケイギク（キク科・多年草）



生長後

#### 《花》

- ・開花期は初夏（5～7月）
- ・花びらと中心部は黄色



生長初期

#### 《葉》

- ・根元に生える葉が多く、生育初期はへら状で、生長が進むにつれ3～5枚に分かれる
- ・粗い毛がある

#### 《根》

- ・根がかたまりになって密集している。
- ・根から再生するので丁寧な抜き取りが必要

### オオハンゴンソウ（キク科・多年草）

※湿地を好むためタデ原湿原にも侵入しており、駆除を行っています。



#### 《花》

- ・開花期は夏から秋（7～10月）
- ・花びらは黄色、中心部は黄緑色

#### 《葉》

- ・葉は深く5～7枚の裂片に分かれ、縁はギザギザに切り込みがある。
- ・葉の裏にのみ短い毛がある。

#### 《根》

- ・太い根茎から根が生えている。
- ・根茎2グラムから再生するので、丁寧な抜き取りが必要。

#### 【特定外来生物を処理する際の注意点】

特定外来生物は、生きたまま移動させることが禁じられています。処理する場合には2～3日天日干しにして枯死させる等してからごみ処理を行ってください。

出典：環境省九州地方環境事務所制作チラシ、環境省ホームページ「特定外来生物同定マニュアル・植物編」から抜粋

#### 《お問い合わせ》

商工観光・自然環境課 自然環境グループ ☎：76-3150 FAX：76-2247